

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和7年度第2回姫路市地域ケア推進協議会
2 開催日時	令和8年2月4日（水曜日） 10時20分～11時30分
3 開催場所	姫路市役所本庁舎10階 第2会議室
4 出席者又は欠席者名	地域ケア推進協議会委員8名 欠席者2名 （事務局）長寿社会支援部 （高齢者政策課、高齢者支援課、介護保険課）
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可：傍聴者 なし
6 議題又は案件及び結論等	<p>I 地域包括支援センター運営協議会</p> <p>＜協議事項＞</p> <p>1 令和8年度姫路市地域包括支援センター運營業務委託に係る契約の締結</p> <p>(1) 地域包括支援センターにおける人員配置基準及び配置状況</p> <p>(2) ケアプラン作成業務（職員別）の取扱基準及び件数</p> <p>(3) 地域包括支援センターに対する実地指導（運営）及び実地検査（個人情報管理）状況</p> <p>＜報告事項＞</p> <p>1 地域包括支援センターの運営に関する報告</p> <p>(1) 包括的支援事業の活動実績</p> <p>(2) 地域包括支援センター適正運営評価</p> <p>II 地域密着型サービス等運営委員会</p> <p>＜報告事項＞</p> <p>1 地域密着型サービス事業所の整備状況</p>
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局（高齢者政策課）	<p>1 開会</p> <p>第2回姫路市地域ケア推進協議会を開会する。</p>
長寿社会支援部長	<p>2 挨拶</p> <p>現在、国では、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方検討会」などにおいて、地域のサービス需要の変化等に対応するため、2040年に向けて、地域包括ケアシステムを深化させることを前提として、医療・介護の一層の連携を図り、医療・介護・予防・生活支援等の包括的な確保を図っていく必要があるとされている。また、高齢者単身世帯はさらに増加し、こうした世帯構成の変化に伴って、身寄りのない高齢者等の増加も見込まれており、地域包括ケアシステムの深化に向けた取組の一つとして、相談体制の充実など議論が進んでいる。</p> <p>本市においても、基本理念である「高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らせる姫路（まち）の実現」に向けて、地域包括ケアシステムの更なる深化が必要であり、様々な地域課題を地域全体で対応を協議していくことが重要であると認識している。</p> <p>来年度は、第9期介護保険事業計画の最終年度でもあり、本協議会の委員の皆さまの意見を踏まえながら、様々な事業を展開していくので、今後も、引き続き、皆様の御支援・御協力をよろしくお願いしたい。本日の会議は、地域包括支援センターの運営に関する内容が主となるが、委員の皆さま方の忌憚のない御意見をよろしくお願いしたい。</p> <p>続いて、事務局の職員について紹介する。 (それぞれ 自己紹介を実施)</p>
事務局（高齢者政策課）	<p><議事></p> <p>ここからの進行は、井上会長にお願いする。</p>
会長	<p>地域包括支援センター運営協議会として、協議事項1件、報告事項1件となっており、地域密着型サービス等運営委員会として報告事項1件ですので、皆様ご意見等よろしくお願いする。</p>

	<p>I 地域包括支援センター運営協議会</p> <p>まず、初めに協議事項の「令和8年度姫路市地域包括支援センター運営業務委託に係る契約の締結」について、事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局（高齢者支援課）	資料 2～6 ページ参照
会長	事務局からの説明について、皆様からご意見をお願いしたい。
D 委員	<p>(質疑応答)</p> <p>職員の勤務体制について、変形労働時間は1か月単位か。</p>
事務局（高齢者支援課）	<p>該当事業所は、8時間残業すると、1日を休みにするような体制をとっており、訪問等で外出することも多い業務であるため、地域包括支援センターの委託時間においては、適切に職員を配置してもらいたいとお願いしている。</p>
C 委員	<p>人員の配置について、人口数に合わせて配置基準が決まっている。高齢者等の増加により地域包括に関わる人が今後益々多くなってくると思うが、その中でも特に認知症の方が増加していくと思う。今後認知症担当の配置を増やすといった話はあるのか。</p>
事務局（高齢者支援課）	<p>今のところ具体的な話はなく、認知症担当は姫路市が独自で配置基準を設定しており、現在の地域包括支援センターの人員に余裕があるものではないと認識しているので、今後の課題として考えていきたい。</p>
A 委員	<p>ケアプラン取扱件数について、安富地域包括支援センターの管理者や基本職員の取扱件数がないというのは問題があるというわけではないが、何か理由があるのか。</p>

事務局（高齢者支援課）	何か具体的な理由は聞いてはいない。人口が少ないが区域が広く、また、地域づくりに力をいれており外に出ることが多かったりすると事務所に誰かいないかなければならないということが理由としてはあるかもしれない。
A委員	現場の声としてはケアプランの取扱件数がないのは違和感がある。
E委員	実地指導について、地域包括支援センター向けに年度初め又は年度末あたりに全体的にこういうところを指摘事項としてありましたので次からは注意してくださいという説明会等もありましたね。
事務局（高齢者政策課）	次年度の契約説明会で、昨年度の指摘事項を説明している。
E委員	自法人でも指摘を受けていて、例えばケアプランが終了する際のモニタリングとかをするよう指摘事項があった際に職員の認識が全然なかったりとかがあるので、指摘があるとありがたい。
事務局（高齢者支援課）	年度末の説明会とは別の機会にでも説明できれば行いたいと認識している。
会長	<p>人員配置基準状況、ケアプランの取扱い、実地指導等の報告だが、他に意見はないか。</p> <p>ないようなので、契約の締結について、承認でよろしいか。では承認とする。</p> <p>続いて報告事項の「地域包括支援センターの運営に関する報告」について事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局（高齢者支援課）	資料 2～6 ページ参照
会長	事務局からの説明について、皆様からご意見をお願いしたい。

A委員	<p>ブロック研修会の外部講師は交通費等のコストを割けないのでボランティアで来てもらっているが、予算がつかないか検討してほしい。</p>
事務局（高齢者支援課）	<p>すぐに予算措置するのは難しいが、意見を参考にして今後事業の在り方も含めて検討したい。</p>
C委員	<p>ケアマネジメント向上会議について、時々参加することがあるが、良い会議だと認識している。一方で症例が2例の会議の講評の中でこの会議が無駄という意見があった。2例ではもったいないので症例をもう少し増やしても良いかと思うし、ケアマネージャーの意見も聞いてもらえればと思う。</p>
事務局（高齢者支援課）	<p>担当者ともそういった課題は共有している。おそらくその症例として挙げているものは行き詰ったケースであり、もう少し手前のところで介入できる場があればといった話がある。ただ、症例数を増やすことについては、帳票の作成が大変と聞いている。来年度以降の会議のあり方について検討していきたいと思う。</p>
A委員	<p>その件について、事前に高齢者支援課、事例提供者、主任ケアマネージャー等との間で打ち合わせをし、かなりの時間を割いて帳票を作成しているが、事前打ち合わせをしなくても良いという事例提供者もいる。そうすると事例提供者抜きでの打ち合わせとなり課題が明確とならず、会議での検討も有益なものとなりにくい。事例提供者に打ち合わせに出席してもらえよう前の方針に変えてほしい。</p>
B委員	<p>この会議に出席するときはポイントが、医療、生活、介護などのどこなのかを考えて発言している。これが整理されていると会議もスムーズに進むと思うが、スクリーニングするのは難しい。また、今後要支援者のケアマネジメントの仕組みが大きく変更となると聞いている。予防サービスに対して非該当に近い人がデイサービスやヘルパー</p>

<p>事務局（高齢者政策課）</p>	<p>を受けにくくなるのは良いが、インフォーマルなサービスについての情報提供をお願いしたい。さらに、すべての地域包括支援センターには困難事例に対する十分な情報提供をお願いしたい。各サービス事業所に得手不得手の情報があると思うので意見を集約して立ち向かえる仕組みを作るのが良いと思う。</p> <p>要支援者に対するデイサービスやヘルパーの方向性の部分は仕組みの変更を検討中であり、令和8年度にスキームを明らかにして地域包括支援センターを含めケアマネージャーや住民に対して説明していく予定である。</p>
<p>B委員</p>	<p>それで良いかと思う。</p>
<p>A委員</p>	<p>要介護認定申請において、サービスを受ける予定がない人が地域包括支援センターで受付を断られる話を聞いている。市からの行政指導に基づいて断っているという話があがっており、介護保険の認定に2か月ほどかかっている現状もある中で、そういった対応は問題ではないかと考えている。</p>
<p>E委員</p>	<p>市からの行政指導を受けているということではなく、サービスを使わないなら申請しなくても良いのではないかとすることはあるが、申請を受付しないという対応を聞いたことがない。</p>
<p>A委員</p>	<p>サービス利用の予定がない場合、認定申請を急ぐ必要がないことは十分理解できる。しかし、断ってしまうと急性増悪が想定されるケースもあるのに大丈夫なのかと思う。柔軟な対応が必要ではないか。実際に申請を断ることが実際に起こっているので対応が必要だと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>最後に意見として、この取り組みの報告の際に、実績の数値だけでなく、活動の中で委員に知っておいてほしい事例とかを紹介することも良いかと思う。データを吸い上げるだけだと実績が多い少ないで判</p>

	<p>断となったり全体像が見えないこともあるので、今後の参考としてはほしい。</p> <p>以上で地域包括支援センター運営協議会に係る議事は終了とします。</p> <p>次に、「地域密着型サービス等運営委員会」に移ります。</p> <p>地域密着型サービス事業所の整備状況の報告事項について事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局（高齢者政策課）	<p>資料13ページ参照</p> <p>（資料の認知症対応型共同生活介護事業所数は37ではなく38で修正）</p>
会長	<p>報告について、意見はありませんか。</p> <p>特にないので、地域密着型サービス等運営委員会の議事は終了とします。</p> <p>全体を通してご意見等があればいただきたい。</p>
F委員	<p>会議を通して多くの意見を聞かせてもらい、今後参考としていきたい。</p>
G委員	<p>事業対象者の申請について、どんなサービスを受けたいか考えておくようにと言われることは聞いている。準備をしておかないといけないので何かしらそういった対応があるのかなと感じている。</p>
会長	<p>今回の意見を今後の運営に活用してよりよい仕組みづくりを行っていただきたい。</p> <p>以上で、本日の議事は、すべて終了した。今後の進行は事務局にお返しする。</p>
事務局（高齢者政策課）	<p>委員の皆様、本日は、長時間に渡り協議していただき、また、貴重</p>

なご意見を賜り、御礼を申し上げます。来年度は、第10期計画の策定も控えておりますので、皆様からいただいたご意見を今後の施策や計画に反映できるよう、取り組んでまいりたい。委員の皆様には、引き続き、本協議会へのご協力をよろしくお願いしたい。

以上をもって令和7年度第2回地域ケア推進協議会を終了する。

会長、委員の皆様に、改めて御礼を申し上げます。